

中国における営業秘密流出防止対策の導入を支援します！

事業概要

- 中国に所在する日本企業の現地法人を対象として、利用企業1社あたり10時間を上限として、「専門家による管理職向けコンサルテーション」と「専門家による管理職・社員向け研修」などのサービスを提供します。
- 具体的な支援内容については、ジェットロおよび専門家とのご相談の上、ご要望に応じたメニューをカスタマイズして提供いたします。また、コンサルテーションと研修の終了後にフォローアップ面談を行います。

ご利用例①

- 営業秘密管理についての必要性は感じているが、何から取り組んでよいかわからない。
- すぐに導入可能な、実践的な営業秘密保護に関する提案を受けたい。
(サービスメニュー案)
- 現在の管理体制に関する全般的なアセスメント：2時間
- 雇用契約、就業規則、秘密保持契約等の社内文書案の作成：3時間
- 管理職向けコンサルテーション・研修：3時間
- 従業員向け社内研修：2時間

ご利用例②

- 営業秘密保護に関する体制は一通り整備しているが、抜け・漏れがないか不安。
- 末端の従業員を含む、会社全体の営業秘密管理意識の底上げを図りたい。
(サービスメニュー案)
- 現在の管理体制に関する全般的なアセスメント：3時間
- 既存の社内マニュアル、研修資料、契約書類等のレビュー：3時間
- 従業員向け社内研修：2時間×2拠点

お申込み等について

申込方法：ジェットロHPより所定の申請書をダウンロードし、メールにてご提出ください。

受付締切：11月10日（金）17:00（申請書必着）※予定件数に達し次第順次締切予定ですので、お早めにお申し込みください。

採択予定件数：10社程度 費用：無料

募集ページURL：https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

お問い合わせ先：ジェットロ知的財産課（担当：小野、江田） E-mail：CHIZAI@jetro.go.jp

Tel：03-3582-5198 Fax：03-3585-7289